

環境影響評価審査書

23 テルモ研究開発センター建設計画

1 総括事項

テルモ研究開発センター建設計画は、中井町を南北に走る丘陵地の一角に約6.4ヘクタールの土地を確保し、各地に分散している現在の研究施設を集約充実させ、効率的な研究開発活動を展開し、新製品の開発、品質の向上を期するため総合管理センター、研究棟等を建設しようとするものである。

計画地は、大磯丘陵に属している中井町のはぼ中央部に位置し、準工業地域に指定されており、計画地の東側は比較的平坦な地形で、住居地域に指定されているが、他の三方は起伏が多く市街化調整区域とされ、建築物はわずかしかみられなく、農地、山林が複雑に入り組んだ農村風景となっている。

大磯、平塚から中井に続く大磯丘陵は、周辺地区で開発が進む中であって、秦野の弘法山さらには丹沢にと連続する緑地として、自然環境上その価値が高くなっている。

しかし、この地域は交通の要衝である東名高速道路秦野中井インターから南へ約2キロメートルに位置し、このインターチェンジからは主要地方道秦野二宮線のバイパスが一部開通していることや、小田原厚木道路二宮インターチェンジからも北へ約4キロメートルと交通の利便性に富んでいる。

そのため周辺では、近年住宅地造成が行われたほか、計画地に近接した北側一帯の農地、山林等約84ヘクタールが工業系特定保留区域に指定され、「グリーンテクなかい」開発計画として、将来開発が予定されているなど次第に都市化が進行していくと考えられる。

計画地は、丘陵の台地状の部分と緩斜面からなり、特に緩斜面はこの付近を代表するクヌギーコナラ群集が計画地及びその隣接地と連たんして比較的広い塊をみせており、井ノ口小学校や井ノ口地区の住宅地からの景色は、四季折々の様相を呈している。

事業計画によると、総合管理センター、研究棟などの建築物が建設されることになっているが、この地域では過去にみられなかった高層建築物群が出現することになり、近景となる井ノ口小学校や井ノ口地区住宅地からは、これまでの連続する緑地景観が分断されることとなる。また周辺地区では大規模な開発が予定されていることもあり、広く大磯丘陵に続く緑地の連続性が損なわれると考えられる。

事業計画では、計画地内の北西側の一部のクヌギーコナラ林を残すこととしているが、地域特性を考慮すると自然との調和ある開発に一層留意し、極力緑が保存されるようにする必要性が求められることから、建物の配置計画等の見直しも含め、緑地をできるだけ保存し、緑地の連たん性の確保、景観面への配慮についてさらに検討する必要がある。この場合、計画地東部に入り組んでいる隣接地の樹林等は、景観、まとまりのある緑地の形成、斜面の安全性の確保などに深い係わりをもつので、このことを念頭に置いた対応も考慮しておく必要がある。

研究所で発生する汚水については、生活排水と実験系排水に分別し、処理後葛川へ放流することとしているが、現況の葛川は比較的良質な水環境が維持されているので、葛川の水質環境の悪化を招かないよう留意する必要がある。

また、動物実験棟では多種多数の動物が飼育され、原臭気濃度が高いと考えられるので、そこからの臭気が周辺地域へ影響を及ぼさないような対策を講ずる必要がある。

計画地の東方約400メートルの地域は巖島神社自然環境保全地域として指定されており、豊富な流水のほか湿地性植物、水生動物が生息している貴重な自然環境となっている。

当該開発計画のほか、周辺地域では多くの開発が見込まれ、巖島神社周辺の湧水にも影響を及ぼすこ

とも考えられるので、敷地内の雨水が極力地下浸透できるような方策を検討する必要がある。

以上の基本的な視点を重視し、また、工事中における周辺環境への影響を考慮して事業を進める必要があり、さらに環境影響予測評価書案の中の個別事項に係る審査をした結果は次のとおりである。

事業者が環境影響予測評価書を作成するにあたっては、この内容を十分に踏まえ、適切な対応をする必要がある。

II 個別事項

1 大気持染－窒素酸化物

計画地周辺は、大気汚染の発生源となる大規模なばい煙発生施設は存在せず、比較的良好な大気環境が保たれた所である。本事業によって設置されるボイラーは5基で1時間当たり総計32,500ノルマル立方メートルの排ガス量となり、中井町では最大級の規模の発生源となると考えられる。また、周辺地域は将来開発の進行が予想される所でもあり、窒素酸化物は増大していく可能性が高い。

このため、各ボイラーには、低NO_xバーナーの採用等、窒素酸化物の排出量を極力低減する対策の検討をすること。

2 水質汚濁－特定物質・水素イオン濃度等

研究施設からの排水は、実験器具の洗浄水・実験冷却水の実験排水と動物実験棟からの污水に大別される。実験排水は化学排水処理設備で物理化学処理方式により、また、動物実験棟からの污水は動物排水処理設備で生物処理方式によりそれぞれ処理した後、葛川に放流されることになっている。放流先の葛川は、流量は毎秒0.05立方メートルと少ないが、透明度30以上であり、下流では農業用水として使用されている。また特定物質については現況では健康項目で検出されたものはなく、特殊項目でも、亜鉛・溶解性マンガン等が微量検出されているにすぎず、比較的良好な水質環境が維持されている。

研究所で使用が予定されている実験用化学薬品は相当多い量であり、さまざまな薬品の使用も考えられるので、化学排水処理設備の機能の低下を招かないよう処理施設の維持管理と放流する水質のモニタリングを徹底すること。

また、動物実験棟では消毒薬の併用が考えられるので、動物排水処理設備での機能を低下させないよう使用薬品の種類及び使用方法等について検討すること。

3 騒音・振動－建設作業騒音・建設作業振動

計画地は、標高110メートルから137メートルの台地と、北側に標高90メートルから100メートルの緩斜面からなっている。事業計画では台地部を最高12メートル切土し、造成を行うが、盛土部は北部分の7,500平方メートルで、切土部が大部分である。これらの建設工事によりブルドーザ、バックホウなどの大型機械が稼働し、ダンプトラックで約26万立方メートルの土砂を搬出することになっており、工事用車両の出入台数は、ピーク時には1時間当たり70台が見込まれている。

計画地周辺には住宅等もあり騒音等の影響が予想される。

このため、施工機械や建設工法についての配慮に加えて、ダンプトラックの騒音・振動対策について具体的に検討すること。

4 悪臭

計画されている研究所の悪臭発生源は、動物実験棟と研究棟のドラフトチャンバーの排気である。このうち特に動物実験棟で常時飼育される動物は、マウス、モルモット等小さな動物から山羊、牛の大きな動物まで種類・数も多く、相当な悪臭が発生するが、脱臭装置の設定が考えられてなく、計画地周辺

の住宅等に影響を及ぼすことが考えられる。

このため、脱臭装置の設置について検討すること。また、既設研究所の動物棟内の原臭気や既存の類似の事例を参考にするとともに、計画地周辺の地形、気象条件を加味して予測、評価しその結果を脱臭装置の機能に反映させること。

5 電波障害－テレビ電波障害

計画地周辺は、山あいが多く、部分的に山岳遮へいによる難視領域が存在し、テレビ受信の影響が生じているため、中井町の40パーセントに当たる約1,000戸では、共同受信施設によって受信しているのが現状である。計画地は中井町の中では標高の高い所であり、そこに最高高27.5メートルの研究棟や、北部のやや低い所には最高高50.5メートルの総合管理センターが建設されることになっている。計画地周辺にはこれまでみられなかった高層建築物が出現することによる共同受信施設に対する影響について、予測、評価すること。さらにUHFについては調査を実施していないが、UHFを受信している世帯が多く存在することが考えられるので、これについても調査を実施し、予測、評価を行うこと。

6 気象

本事業は計画地面積の約74パーセントが切盛造成されるが、大部分は切土であり、北部に高層の総合管理センターと南部に中層の研究棟が立ち並ぶことになる。計画地の南側及び西側にはみかん園があり、東側には住宅地がある。計画では、必要に応じて敷地境界付近に防風フェンスを設置し、周辺への風の影響を緩和しようとしている。

しかし、供用後は高層建築群による微気象の変化が予想されるので、正確な気象観測データが必要であり、工事着手前及び供用後1年以上にわたって現地気象観測を行い、その結果によってはみかん園や住宅への防風対策を講ずること。

なお、防風フェンスによる対策は、景観上からあまり好ましいことではないと考えられるので、暫定的処置としてとらえ、将来に向かっては、保存林及び復元緑地を活用した防風対策を検討すること。

7 動物・植物・生態系

計画地は小高い丘陵地でクヌギーコナラ林と畑地跡であり、井ノ口地区の小学校、住宅に近く、計画地に接して県道が建設されつつあるところである。特に、斜面地を覆っているクヌギーコナラ林は、古くから薪炭林として利用され、現在では地域住民の生活のなかの緑としての林となっている。その斜面林は西側、北側の一部を残して造成され、平坦台地に変貌することになる。計画地周辺は今後大規模な開発が見込まれ、緑地がさらに減少すると考えられるので、地域住民が享受してきた自然環境を極力維持できるよう保存する緑地をできるだけ多くし、地域の貴重な緑として位置付けていくこと。

このため、特に計画地の北西部に生育するクヌギーコナラ林については、動物実験棟の配置計画等を見直すことによって、極力保全する方策を検討すること。

8 景観

計画されている建築物の中では、北側に最も高い総合管理センター、台地上には複数の研究棟、実験棟がそれぞれ配置されることになっている。これらは、この地域において過去に見られなかった高層建築物であり、特に井ノ口小学校や周辺の住宅地からの計画地の眺めは自然の景観を一変することとなる。

なかでも計画地北部の交差点近くに建設される総合管理センターは、高さ50.5メートルで計画地周辺では景観上大きな影響を受けると考えられる。

このため、近景において、最も眺望しやすい井ノ口小学校からの景観について、圧迫感を極力低減さ

せるため、建物の位置、形状等について検討すること。

9 その他

計画地の東方400メートル地点の約2.6ヘクタールは、巖島神社自然環境保全地域として指定されており、豊富な湧水、湿地性植物、水生動物、神社で構成される貴重な自然が残り、子供の遊び場等として地域住民に親しまれている。

計画地周辺では、本計画のほか大規模な開発計画もあることから、地下水のかん養機能の低下による湧水への影響も考えられる。事業計画地は、位置、地形上から湧水への関連も考えられるので、敷地内の雨水が極力地下浸透できるような具体的方策について検討すること。